

広島県環境影響評価技術審査会第一部会 議事録

(1) 開催日時

令和7年10月23日（木）14:00～16:15

(2) 出席者の氏名

委 員：西田委員（部会長）、尾崎委員、赤繁委員、久我委員、内藤委員、吉田委員
参考人：呉市、復建調査設計株式会社

(3) 会議に付した議案の件名

呉市次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見に盛り込むべき意見について

(4) 議事の概要

- 環境保全課長の挨拶の後、西田部会長の議事進行により議事が開始された。
- 第1部会委員8名中、出席委員6名で、広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定足数（半数以上）を満たした。
- 赤繁委員を議事録署名委員に指名した。

■ 全体的事項について

（委 員） 方法書から準備書にかけて運転計画を変更したことによって、処理能力が減少しているのか。

（参考人） 処理能力は確定値に変更したものであって、運転計画については、方法書時点では日曜日運転停止と記載していたが、ごみを受け入れてないだけで、施設自体は稼働しているため誤記である。

（委 員） （4）「今後の検討においては、環境保全に関する最新の知見を踏まえ、可能な限り最良の技術の導入を行い、より一層の環境影響の低減に努めること」について、施設の性質上、大気質、悪臭及び温室効果ガスの項目は住民も気になる点であるため、各項目に同様の記載を盛り込んでもらいたい。

（事務局） そのようにする。

■ 環境影響評価項目の設定について

（委 員） 意見なし

■ 大気質について

(委 員) 施設の稼働後、フュミゲーション発生時に塩化水素が目標環境濃度に近づく予測になっているが、発生頻度はどの程度か。

(参考人) 各期7日間で調査しており、各期7日間のうち1日の頻度で発生する。

(委 員) 準備書2-17 大気汚染防止対策として、「車両の定期的な整備・点検」とあるが具体的にはどのような点検になるか。

(参考人) 建設業者の日常点検になる。評価書には「法定点検に加え、」を追記する。

(委 員) 「排出ガスの今後の技術方法を注視しつつ」と「最終的な設備内容を公表する必要がある」が分かりにくい。

(事務局) 書きぶりを修正する。

■ 騒音及び振動について

(委 員) 振動は現況で基準値を超えていないため、振動については審査結果として「特になし」とし、騒音と異なる記載にするべき。

(事務局) そのようにする。

■ 悪臭について

(委 員) 悪臭についても、新しい技術を導入し、排出削減に努めるという文言にしてもらいたい。

(事務局) そのようにする。

■ 土壤汚染について

(委 員) 資料1 P30 施設稼働後のダイオキシン類の予測が大きく見える。

(参考人) 環境省が公表する資料を参考に、1970年ごろの環境影響が高い条件で予測しており、他アセスメント同様、値が高くなる傾向ある。

■ 景観について

(委 員) 旧施設とのボリューム感はどの程度になるか。

(参考人) 処理規模が旧施設300トン、新施設230tであり、ほぼ同じくらいのサイズになる。

(委 員) 「工作物の構造」が分かりにくいため、「建物の外観の形状」にしてもらいたい。

(事務局) そのようにする。

■ 人と自然との触れ合いの活動の場について

(委 員) 意見なし

■ 廃棄物について

(委 員) 意見なし

■ 温室効果ガスについて

(委 員) 温室効果ガスについても、新しい技術を導入し、排出削減に努めるという文言にし
てもらいたい。

(事務局) そのようにする。

■ その他

(委 員) 準備書P259について、住民に分かりやすいよう、調査結果に関するコメントを追
記してもらいたい。

(参考人) 評価書では記載するようにする。

■ 答申の作成について

(部会長) 出された意見を踏まえ、内容の修正を行うが、答申案については、部会長にご一任
いただきたいがよろしいか。

(委 員) 異議なし